

広島県告示第七百九十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十一年九月三日

広島県知事 藤田 雄山

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社メデイカルサービス明和	広島市中区西白島町一三番三〇号	ケアサービス明和	広島市中区西白島町一三番三〇号	特定介護予防福祉用具販売	平成二十二年八月一日
医療法人社団 聖愛会	広島市安佐南区西原八丁目二九番一四号	医療法人社団 聖愛会牛田クリニックデイサービス	広島市東区牛田本町三丁目六番四号	介護予防通所介護	平成二十二年八月一日
有会社コスモケア・サポート	広島市西区三篠町三丁目六番九号	コスモケアデイスサービスセンター三篠	広島市西区三篠町三丁目六番九号	介護予防通所介護	平成二十二年八月一日
株式会社いでした	広島市安佐北区亀山五丁目三番一九号	デイスサービス「いでしたの日々」	広島市安佐南区長東西二丁目一番五号	介護予防通所介護	平成二十二年八月一日
株式会社ハートアンサンブル	広島市安佐南区八木三丁目一八番七号	デイスサービス 梅の里	広島市安佐南区八木三丁目一八番七号	介護予防通所介護	平成二十二年八月一日
有会社トツ	尾道市平原三丁目一番一五号	デイスサービス センター笑顔みなみ	三原市皆実四丁目一番二五号	介護予防通所介護	平成二十二年八月一日
有会社上西	尾道市美ノ郷町中野一〇六八番地一	デイスサービス あけぼの	尾道市御調町丸河南一八四番地	介護予防通所介護	平成二十二年八月一日
有限会社西条イン	東広島市西条本町二番七号	有料老人ホームライフイン西条	東広島市西条本町二番七号	介護予防特定施設入居者生活介護	平成二十二年八月一日